

第 90 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 15 年 5 月 27 日午後 1 時 30 分から

開催場所：パレス宮城野 2 階 錦萩の間

出席委員数：22 名

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 90 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、本会議には委員数 37 名のところ、22 名の御出席を頂いておりますので、本会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

最初に、会長の柿崎副知事からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(会長あいさつ)

3 新委員の紹介

司会： ここで、人事異動により今回新たに委員となりました方々を御紹介いたします。

宮城県議会議員 安部 孝委員

宮城県議会議員 高橋長偉委員

女川町議会議員 木村公雄委員

宮城県企画部長 三浦秀一委員

本日は、大野企画部次長が出席しています。

宮城県環境生活部長 伊東智男委員

以上でございます。よろしくお願ひします。

司会： それでは、会長に議長をお願いし議事に入らせていただきます。

4 議事 議長：柿崎会長

議長： それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。さっそく議事に入らせていただきます。確認事項の「イ」平成 14 年度第 4 四半期の「環境放射能調査結果」について説明願ひします。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成 14 年度第 4 四半期報告）について

（事務局から平成 14 年度第 4 四半期の環境放射能調査結果について説明）

議長： ありがとうございます。これまでの説明につきまして御質問、御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

（質疑なし）

議長： なければ次に移りたいと思います。ロの「平成 14 年度第 4 四半期温排水調査結果」について、説明願ひします。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成 14 年度第 4 四半期報告）について

（事務局から平成 14 年度第 4 四半期の温排水調査結果について説明）

議長： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして御質問なり、御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

（質疑なし）

議長： それでは、ないようでございますので、平成 15 年の 1 月から 3 月までの環境放射能及び温排水調査結果につきましては、本日の協議会で御了承を頂いたものといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御了承を頂いたものといたします。次に、報告事項に移ります。報告事項の「イ」女川原子力発電所における自主点検作業の適切性確保に関する総点検調査結果、関連して「ロ」女川原子力発電所の状況と今後の予定について、それから次第にはありませんが、昨日の地震に関する発電設備の状況について、一括説明願います。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所における自主点検作業の適切性確保に関する総点検調査結果について

ロ 女川原子力発電所の状況と今後の予定について

その他 発電設備の状況について

(東北電力から、総点検調査結果、今後の予定、発電設備の状況について説明)

議長： ありがとうございます。何か御質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

木村公雄委員： 女川町では昨晚、町長も収入役も不在で、私が心配のあまり役場に行きました。今朝の9時から説明会があり、東北電力株式会社から資料が渡されました。震源地は宮城県沖、地震の規模はマグニチュード7.0、最大震度、宮城県石巻市震度6弱、最大加速度、1号機原子炉建屋地下225ガル、となっています。

まず、最大震度はなぜ石巻市なのか、原子力発電所がある女川町の震度をなぜ表示できなかったのか、それが一点。

225ガルというのは専門用語で、一般の住民が理解できないものです。一般にわかるように震度何以上で原子炉が停止するというように書けないものか、それが一点。

それと、こういう異常事態が発生したときに、原子炉が停止しましたので、住民の皆様御安心くださいという広報が電力では出せないのか。テレビでは情報が出ましたが、住民はテレビでしか情報を得られないのか、仕組みに欠点があればなおすことができないのか、以上回答願います。

東北電力： まず震度ですが、最寄りの気象庁の観測装置があるのが石巻市でして、女川町の震度は公式には出ないため、石巻の数値を記載しました。

次にガルですが、ガルは地震加速度のことで、確かにわかりにくい面もあります。ただし、震度とガルの関係は一概に言えないところがあります。また、原子炉が停止するとか、建物の強度とかは加速度をもとに計算しますので、それに対応する数値のガルを使っています。225ガルという数値がわかりにくいとの指摘については、今後何らかの検討が必要であると考えています。

広報についてですが、震度3以上の地震があれば、マスコミや役場へできるだけ早く発電所の状況を知らせています。広報車とかの設備は持っていませんので、マスコミなどを通じての広報が現状となっています。

木村公雄委員： 今朝の議員どうしの話で、女川原子力発電所には震度計がないと聞きました。東北電力株式会社は大会社ですので、震度計1台ぐらいは発電所の中に置いていただいて、昨日のような地震は震度いくらというように、ガルでなく震度で出せるようにとの意見がありましたが、そのように善処願います。いかがでしょうか。

東北電力： 詳しいことはわかりませんが、震度を発表できるのは、気象庁とかの公式機関だけであると記憶しています。その公式機関の数値と建物での安全上の数値は単純に1対1でないところがありまして、直接の結びつけは難しいものがあると思っています。

事務局： 震度について補足します。震度というのは体感でして、今回発電所で225ガルが観測されましたが、たとえば震度5はおおよそ目安で80から250ガルとなっています。このように同じ震度でも幅が広く、震度だけで言い切れないところから、安全性の面では加速度を使用しているものです。

木村公雄委員： 私には今の説明はまったくわかりません。一般住民は震度6なら危ない、震度5なら原発が停止するというようにしか理解できません。225ガルが学問的には正しくても、一般大衆が震度いくらなら原発が止まるという方法も必要ではないかと思えます。公表された数値は気象庁では、女川町震度4ということですが、私は66年生きてきましたが、今回のような激震の体感はありませんでした。

おそらく震度は体感から 6 ぐらいと思っています。

今後の取り扱いについて、学問的にはよくても、一般大衆に対する P R はわかりやすい方法がよいのではないかと申し上げる次第です。

事務局： 震度階級は先ほども述べましたように幅が広いものです。また、震度の観測点も限られていまして、どうしても近くの観測点の数値を使うことになります。したがって、現在のところ、震度と加速度の数値を併用していくほかないのではないかと考えます。

議長： 震度の現し方については、以前から問題となっているようです。いろいろと技術的に難しい面もあるでしょうが、わかりやすい表現を何か検討してください。

他になければ報告事項を終了いたします。次に、事務局の方から何かありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を、この場で決めさせていただきたいのですが、3 か月後の平成 15 年 8 月 22 日の金曜日、仙台市で開催することはいかがでしょう。

議長： それでは、次回の協議会について、8 月 22 日の金曜日、仙台市で開催ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成 15 年 8 月 22 日の金曜日に仙台市で開催しますので、よろしくお願い致します。

その他、何か、御質問、御意見等はありませんでしょうか。他になければ、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

5 閉会

司会： 以上をもちまして、第 90 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。